

石川こころのケアセンター事業 令和 7 年度依存症研修会
「問題解決しない事例検討会 いつでも・どこでも・だれでも活用講座」 実施要領

1 目的

大規模災害を経験した地域では依存問題の増大が懸念されるため、より広い窓口で依存に関する相談を聴き、適切に対応することが望まれる。

本研修会は、身近な地域で「問題解決しない事例検討会」の理念に基づく支援を展開できるよう、その理念と方法、実践のあり方についての理解を深めることを目的とする。

2 開催日程および会場

令和 7 年 12 月 13 日（土）10 時～16 時半

石川県文教会館（金沢市尾山町 10 番 5 号）

※会場には駐車場がございませんので、近隣の駐車場をご利用ください

3 内容

10 時～12 時

＜基礎編＞

講義 1：問題解決しない事例検討会が目指すところ（理念と意義）

講義 2：問題解決しない事例検討会の企画と運営、準備

12 時～13 時

昼休憩

13 時～16 時半

＜実践編＞

問題解決しない事例検討会のファシリテーション（理念を実現するために）

地域（所属機関を含む）での活用に向けて

わかちあい・まとめ

4 講師

2025（R7）年度厚生労働省「依存症に関する調査研究事業」「ギャンブル問題を含めた依存症支援のための新しい地域連携モデルの効果研究」班メンバー

5 対象者

「問題解決しない事例検討会」に参加経験のある方 定員 50 名

6 参加費

無料

7 周知及び申込方法

今年度の研修参加者には、会場で案内を配布する。過去の参加者に対しては、「問題解決しない事例検討会」参加申し込み時に今後のお知らせに承諾している方に対し、郵送またはメールでお知らせする。また「問題解決しない事例検討会」研究班 SNS に案内を掲載する。

申し込み方法は、チラシに掲載の二次元コードから申し込む。定員に達し次第締め切り。申し込みに関する問い合わせは「問題解決しない事例検討会」研究班のメールアドレス

(mondaikaiketsushinai@gmail.com) とする

8 備考

本研修会は「問題解決しない事例検討会」(2025 (R7) 年度 厚生労働省「依存症に関する調査研究事業」「ギャンブル問題を含めた依存症支援のための新しい地域連携モデルの効果研究」との共催とする。